

## アスカムの利用について

愛知県まん延防止等重点措置を受けて、アスカムでの新型コロナウイルス感染症拡大防止対策とし、施設利用制限について以下のとおり変更いたします。

引き続き、感染予防対策へご理解ご協力をお願いいたします。

### 記

【変更開始日】 令和4年1月21日（金）  
（予定：まん延防止等重点措置解除の日まで）

【利用時間】 8：30～20：45(退館21:00) 【A会員・B会員・一般】

【施設別利用制限内容】 (赤字:主な変更点)

施設	可否	人数制限 (目安)	利用制限
トレーニングルーム	○	20人	・ <b>トレーニングルーム内でのマスク着用を必須とする</b> ・ 有酸素運動系器具の台数制限による利用可
アリーナ	○	片面30人	
柔剣道場	○	20人	・ 許可者の利用可 ・ 剣道利用は可。ただし剣道連盟の感染防止対策指導厳守を条件とする
卓球場	○	16人	<b>シングル、ダブルス利用ともマスク着用を条件とする</b>
ジョギングコース	○	20名	前後2m以上離れる
和室	○	25名	カラオケ利用は禁止
ロッカー	○	各15名	・ <b>シャワー使用は禁止</b> ・ <b>ロッカー内でのマスク無しでの会話禁止を条件とする</b>

**その他）施設内での飲食利用は禁止**

参考

区分	
A 会 員	1)愛知製鋼社員(役員、参与、顧問、派遣社員を含む)及びその同居の家族 2)社員OB(鋼寿会員含む)、役員退任者およびその同居の家族 3)愛知製鋼を除く愛知製鋼健康保険組合組合員及びその同居の家族 (ただし、団体利用の場合には、その団体の過半数が上記1)～3)の資格を有する個人であること)
B 会 員	4)その他下記に該当し、愛知製鋼企業年金基金が認めた団体および個人 (1)会社または、社宅に隣接する地域の住民 (2)原則、知多半島および刈谷市の小中学校及び高等学校の生徒 (3)その他、上記に準ずる者